

小学校5・6年生の『税に関する絵はがきコンクール』募集要項

1 テーマ

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということをお小生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくことを目的としています。

税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入されている物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。

2 応募資格

小学生全学年が対象ではありますが、特に税のことについて理解と関心を深めていただきたい5・6年生を中心に募集を実施しています。

3 応募点数

児童1人につき1点とします。

4 応募方法

別添の「専用はがき」に氏名等の必要事項及び税に関する絵を描いてご応募下さい。

また、描画素材は問いません（色鉛筆、カラーマジック、絵の具など自由にお使いください）。

文字や標語などの描き入れも自由です。

※ 別添「税に関する絵はがきコンクール」専用はがき付リーフレットを児童数（5・6年生対象）用意しておりますので、配布をお願いいたします。

5 応募締切

令和3年9月3日（火）

『税に関する絵はがきコンクール』送付書を添付の上、所属の学校を經由して、浜松東税務署内「浜松東税務連絡協議会事務局」へ提出（郵送）してください。

なお、郵送に当たっては、同封の「料金受取人払用封筒」をご利用ください。

おって、応募締切日は9月3日となっておりますが、他の作品（習字・ポスター）と併せて郵送いただく場合には、他の作品の応募締切日までに郵送ください。

6 審査方法

応募作品は応募者全員の中から公正に審査を行います。

7 表彰・発表

審査結果（入選作品）は（公社）浜松東法人会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに、当会事務局を通じてご本人または学校に通知します。

なお、優秀作品につきましては（公財）全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールに出展します。

○浜松東税務署長賞 ○浜松財務事務所長賞 ○浜松市長賞 ○浜松東法人会長賞
○浜松東法人会女性部会長賞 ○優秀賞 他

応募者全員に参加賞を贈呈します。

8 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者側に帰属いたします。
- (2) 応募作品は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 入選作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載のほか、法人会が関係するイベントにおいて展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や当選商品の発送など税に関する絵はがきコンクール事業の実施のためにのみ使用します。

9 連絡先

公益社団法人 浜松東法人会事務局

〒430-0936

浜松市中区大工町125 シャンソンビル浜松4F

TEL053-453-4549

URL <http://houjinkai.zenkokuhoujinkai.or.jp/hamamatsuhigashi/>

主催 公益社団法人 浜松東法人会

後援 国税庁

浜松市

浜松市教育委員会

法人会とは

税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる80万社の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会貢献を行っています。

健全な納税者の団体・よき経営者をめざすものの団体が法人会です。